

千葉県災害復旧・復興に関する指針

(令和元年台風15号・19号及び10月25日の大雨)

基本方針

記録的な暴風雨となった台風15号・19号及び10月25日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、千葉県では、膨大な数の住宅損壊や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には河川の越水により生じた浸水、土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊や浸水被害が数多く発生し、被災した住民の方は、大きな不安を抱えながら生活しています。

また、農林水産業の被害額は、台風災害としては過去最大級となっており、本県経済の成長を支える中小企業においても大きな被害が発生するなど、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしています。

こうした中、本県では、住民の方の不安を一刻も早く払しょくするため、復旧・復興に向けた取組を実施しているところですが、引き続き、被災した住民の方の生活再建や産業の再生など、本格的な復旧・復興の取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、市町村による取組を、人的、財政的などあらゆる面で支援していく必要があります。

そこで、「被災者の一日も早い生活と暮らしの再建」「農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活」「オール千葉で災害に強い千葉県づくり」という3つの「基本的考え方」を掲げた指針を策定し、この「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組んでいくこととしました。被災した住民の方が少しでも早く元の生活に戻り、安心して暮らしていただけるよう、地域に寄り添いながら、国や関係機関と連携し、オール千葉で取り組んでまいります。

基本的な考え方・主な取組

1 被災者の一日も早い生活と暮らしの再建を目指す。

- 被災した住民の方が、一日も早く普段の生活を取り戻すことができるよう、住宅の応急修理や修繕による再建支援や応急仮設住宅の提供等により、住まいの確保に取り組みます。また、各種支援金の支給や県税の減免などにより、被災した住民の方の生活再建を支援します。
- 大量に発生した災害廃棄物を、円滑かつ迅速に処理するために、千葉県災害廃棄物処理実行計画に基づき被災市町村の支援に取り組めます。
- 被災した住民の方に対し生活再建に向けたきめ細かなサポートを行うとともに、子どもたちが安心して生活し、学ぶことができるよう、スクール・サポート・スタッフ等を配置します。



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

(1) 生活の支援

①住宅被害に係る支援

災害救助法（応急修理）の適用に加え、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の活用等により、被災した住宅の再建に向けて支援を行います。また、住宅に大きな被害を受け、居住継続が困難な方に対し、応急仮設住宅や公営住宅の提供等を行います。

②被災した住民の方の負担軽減

被災者生活再建支援制度の適用や県税の減免等を行うなど、被災した住民の方の負担軽減を図ります。

③被災した社会福祉施設等の復旧支援

保育所や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や、私立学校の災害復旧を支援します。



(2) 災害廃棄物の早期処理に向けた支援

①災害廃棄物処理の市町村支援

災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、市町村に対し、処理実行計画の策定や国の補助金活用に係る助言・協力、必要に応じた広域的調整などの支援を行います。

(3) 相談体制の構築や被災児童生徒への支援

①生活再建に向けたきめ細かなサポート

全ての被災者が支援制度につながるよう、併走型又はアウトリーチ型の相談支援を行うとともに、被災による心身の変調（生活再建の過程で生じる二次的ストレスに起因するものを含む）に対して、保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による支援を行います。

②被災児童生徒への支援

休校を余儀なくされた学校において補習授業の準備などのために必要となるスクール・サポート・スタッフや、子どもたちの心のケアを行うスクールカウンセラーを追加して配置します。

2 農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活を目指す。

- 被災した農林漁業者の一日でも早い経営再開が可能となるよう、農業機械やハウス等の復旧に対する支援や、経営・技術指導、制度融資等による金融支援などを行います。
- 被災した中小企業の事業再建に向け、各種経営相談や専門家派遣、セーフティネット資金（制度融資）、補助金等による支援を行います。
- 各地域の復興に向けた機運を醸成し、復興する千葉の姿を県内外に積極的に発信していきます。

(1) 被災農林水産業者への支援

①被災農林水産業施設等の復旧への支援

被災農林水産業施設等の復旧を図るため、被災した農業用ハウス等の撤去、復旧、強化及び補強に要する経費に対し、国の補助に従来よりも県の補助を上乗せするなど、支援を行います。また、果樹園、用水路等の復旧、特用林産物の生産資材導入や漁船の復旧についても助成します。

②被災農林水産業共同利用施設等の復旧への支援

被災農林水産業共同利用施設等の復旧を図るため、農協や漁協等に対し、被災した共同利用施設等の復旧費用について、国の補助に県の補助を上乗せして支援を行います。また、水産業については、国の補助対象とならない漁協施設、漁具、種苗等について助成します。

③被災畜産農家への支援

被災畜産農家への支援を図るため、長期の停電・断水等により家畜が死亡するなどの被害を受けた畜産農家が、畜産物を生み出す家畜（搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏）を新たに導入する経費に対し支援を行います。



(2) 被災した中小企業等への支援

①相談窓口の設置等

被災した中小企業を支援するため、相談窓口の設置や、各事業者の課題に対応した専門家の派遣を行います。

②被災中小企業の事業再建に必要な経費に対する支援

工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等に被害を受けた中小企業に対し、事業再建に必要な経費に対する支援を行います。

③被災商店街の施設・設備の復旧に対する支援

風水害により直接被害を受けた商店街の施設・設備の復旧に必要な経費に対する支援を行います。

(3) 復興機運の醸成

①復興する千葉の姿の発信

全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体を活用して復興する千葉の姿を発信していきます。

②県産農林水産物需要の喚起

県産農林水産物の需要喚起を図るため、フェアや各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

③観光需要の喚起

観光需要の喚起を図るため、適切な情報発信やイベントなどの観光プロモーションを実施します。

④文化財の保護

県民の貴重な財産である文化財の価値を保持するため、復旧を進めていきます。



3 オール千葉で災害に強い千葉県づくりを目指す。

- 広範囲で長期にわたる停電や通信遮断、断水を発生させた台風被害の特殊性を踏まえ、上下水道・工業用水道施設、医療機関、社会福祉施設の停電対策等を進めるとともに、電線類に係る倒木処理の手続き等を迅速に進めるため、関係機関（電力・通信事業者、道路管理者等）との連携を強化します。
- 県民の生命・財産を守るため、河川の整備等を推進します。
- 大雨や暴風による道路路面の崩落や倒木等が生じ、多くの道路で通行止めが生じたことから、災害に強い道路ネットワークの整備を推進します。
- 土砂災害や浸水からの迅速な避難に向けた取組を推進するとともに、自助・共助・公助の取組を進めることにより、地域防災力を強化します。



(1) 停電・断水対策等の充実

①各施設における停電・断水対策等の促進

停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設（上下水道・工業用水道施設）や河川管理施設、病院・診療所、社会福祉施設等における停電対策を進めます。

②電力事業者等と連携した倒木処理の迅速化

非常災害時における電力・通信機能を早期復旧する際の妨げとなる倒木等の障害物撤去を迅速に行うため、電力・通信事業者と道路管理者等との連携強化を進めます。



(3) 道路ネットワークの整備

①災害に強い道路ネットワークの整備

災害時における道路の通行を確保し、応急対策活動を円滑に実施できるよう、緊急輸送道路の整備、道路法面対策を推進します。また、電柱倒壊などによる交通障害の防止のために、無電柱化を進めます。

(4) 防災力の向上に向けた取組の推進

①洪水からの迅速な避難

市町村に浸水想定区域図を早期に公表し、タイムラインの作成を支援することで、確実な避難体制の構築を図るとともに、市町村が取り組む防災重点ため池の浸水想定区域図の策定を支援します。また、市町村の的確な避難情報発信に向け、水位計等の整備を進めます。

②土砂災害からの迅速な避難

基礎調査結果を早期に公開することにより住民の方に危険箇所を周知するとともに、土砂災害警戒区域の指定を早期に行い、市町村による確実な住民避難体制の構築を進めます。

③自助・共助の取組推進

県民自らが備蓄等の防災対策を進めることができるよう、防災意識の醸成を図るとともに、災害と自然環境や社会環境との関わりを視点を据えた防災教育を推進します。また、社会福祉施設等における自助・共助の取組を進めます。

④行政における防災対応力の向上

検証等を踏まえ、各種計画やマニュアル等を見直し、防災対策の強化を図ります。また、発災時に応急対策を円滑に実施するため、職員の方の防災対応力を向上させていきます。

(2) 治水対策の推進

①災害に強い河川等の整備

浸水した地域における被害の実績を踏まえ、浸水に至ったメカニズムの検証を行い、必要な計画等の見直しを行うとともに、計画に基づいて河川整備を進めていきます。また、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採・堆積土砂の撤去を行います。

②治水ダムの効果的な運用

ダムの水位を予め下げる事前放流の強化に向けて、調整するとともに、緊急放流に際して的確な情報伝達や避難行動ができるよう運用体制を強化します。また、治水機能を最大限発揮するために、ダム湖内に堆積した土砂の撤去を進めます。

※本指針は、現時点で事業化された復旧・復興の取組を取りまとめたものです。今後、新しく事業化された取組の追加などを行い、内容の充実を図っていきます。